

議案第50号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和元年6月11日

つくば市長 五十嵐立青

記

- 1 取得する財産 (仮称) 新谷田部学校給食センター食器用カゴ
- 2 取得金額 金46,278,000円
- 3 取得目的 (仮称) 新谷田部学校給食センターの建設に伴い、食器用カゴを購入するため
- 4 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 5 契約の相手方 水戸市双葉台四丁目569番地の3
三英物産株式会社
代表取締役 石塚 義章

議案第 50 号資料

開札執行者 山田 正美

補助者 野口 信行

立会者 *公取専理*

印

印

事業名 31 (仮称) 新谷田部学校給食センター食器用カゴ購入

事業場所 つくば市藤本3番1

予定価格 ¥47,610,000 (税抜)

開札執行日 令和元年(2019年)5月17日

一般競争入札経過調書

番号	入札者名	入札価格		決定価格 (落札)	摘要
		第1回	第2回		
1	三英物産(株)	円 42,850,000	円	円 42,850,000	円 契約金額 うち消費税額 46,278,000 円 3,428,000
2	日本調理機(株)	円 49,000,000	円	円 予定価格超過	円 契約金額 うち消費税額
		円	円	円	円 契約金額 うち消費税額
		円	円	円	円 契約金額 うち消費税額
		円	円	円	円 契約金額 うち消費税額
		円	円	円	円 契約金額 うち消費税額
		円	円	円	円 契約金額 うち消費税額
		円	円	円	円 契約金額 うち消費税額
		円	円	円	円 契約金額 うち消費税額
		円	円	円	円 契約金額 うち消費税額
		円	円	円	円 契約金額 うち消費税額
		円	円	円	円 契約金額 うち消費税額

上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が、会計法上の申込に係る価格である。